

2021年1月4日

新型コロナウイルスに関連する各州の対応（1月4日現在）

【サウスカロライナ州】

●12月23日（水）、マクマスター・サウスカロライナ州知事は、非常事態宣言を継続する州知事令に署名しました。この州知事令は同日から15日間（1月7日（木）まで）有効とされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://governor.sc.gov/sites/default/files/Documents/Executive-Orders/2020-12-23%20eFILED%20Executive%20Order%20No.%202020-77%20-%20State%20of%20Emergency.pdf>

【ジョージア州】

●12月30日（水）、ケンプ・ジョージア州知事は、1月8日（金）を期限とする新型コロナウイルスに関連する公衆衛生上の緊急事態宣言を2月7日（日）午後11時59分まで延長する州知事令に署名しました。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://gov.georgia.gov/document/2020-executive-order/12302001/download>

●また、同日、ケンプ知事は、州知事令「EMPOWERING A HEALTHY GEORGIA」に署名し、1月1日（金）午前0時から1月15日（金）午後11時59分まで適用される遵守事項を指示しました。引き続き、各人の間に6フィートが確保できない場合には50名以上の集会を禁止すること、外出する際は可能な限りマスクを着用することを強く推奨すること等を指示するとされています。詳細は以下等をご確認ください。

州知事令：<https://gov.georgia.gov/document/2020-executive-order/12302002/download>

【米国疾病予防管理センターの旅行者に対する注意喚起】

●米国疾病予防センター（CDC）は、日本から米国に入国した方を含む、旅行後の行動に関する考え方を以下のインターネットサイトで示しています。

CDC関連サイト（日本語）：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/after-travel-precautions-japanese.html>